

子どもたちの教育活動充実のため

学校の働き方改革



保護者・地域のみなさまへ

学校、教育委員会の取り組みにご理解とご協力をお願いします。

を進めています。

現状は？

- ・教員の勤務時間は
8時15分から16時45分です。
(7時間45分+休憩時間) ※1
- ・**早朝や夕方**の対応業務、部活動等は**時間外の勤務**です。
- ・国や県と同様に、酒田市でも時間外は「1か月45時間以内」「1年360時間以内」と定めています。
- ・R5(4～9月)酒田市の実態は
時間外月平均45時間以上
小：**62人** 中：**97人**
時間外月平均80時間以上 ※2
小：**0人** 中：**11人**

※1…開始・終了時刻は学校により異なります
※2…過労死の危険性が高まるライン

なぜ必要？

- ・勤務時間内に業務が終わらない現状を改善し、授業や生徒指導を中心とした、**教員にしかできない業務に集中できるようにすることが必要**です。
- 授業の準備や教材を研究する時間の確保**
- 一人一人の子どもに向き合う生徒指導の時間の確保**
- ・子どもの前に立つ教員が、心身ともに健康でいきいきと働くことが、子どもの力を伸ばすことにつながります。



どんな取り組みを？

- ・**保護者や地域の方など、外部との協力**
(登下校や休み時間の見守り、給食準備や図書館利用の補助)
 - ・**学校行事の精選**
(ねらいを吟味し内容の見直しや廃止・統合、準備期間や規模・時間の縮小)
 - ・**お便りの電子化**
(連絡メールや保護者用サイトの活用)
 - ・**電話対応の工夫**
(勤務時間外の留守番電話、アプリを用いた欠席連絡)
 - ・**部活動指導員の配置や休日部活動の地域移行**
(スポーツサポーターの募集、地域移行説明会の実施、受け皿となるクラブの設立準備) 等
- 実態に応じ、各学校で工夫して取り組んでいます。**